

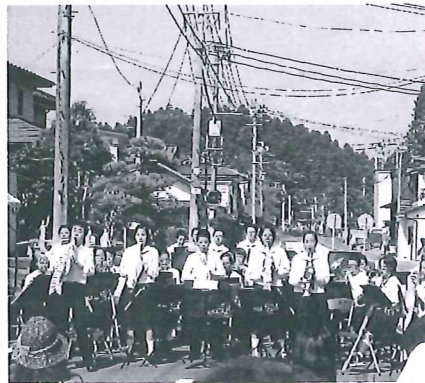


Hiraizumi Shokokai

平泉商工会報

令和2年3月25日発行／No. 110

編集・発行／平泉商工会 ●〒029-4102 西磐井郡平泉町平泉字志羅山152-2 TEL.0191-46-3560
URL : <http://www.shokokai.com/hiraizumi/> E-mail : hirasho@rose.ocn.ne.jp



町なかに賑わいを！第5回中尊寺通りホコ天まつり

5回目となった中尊寺通りホコ天まつりは、令和元年9月29日に開催し、好天にも恵まれ多くの来場者のもと活気ある賑やかなイベントとなりました。

この事業は、中尊寺通りの賑わい創出を目的に平成27年度から平泉町の助成を受け実施しているものです。昨年度に続き13区地内での実施について、この地域は商店や事業所が少なく、集客に不安がありましたが、地元住民の力強い協力体制と地元で開催してくれることへの感謝の気持ちをいただきながらの事業となりました。

また、出店者も飲食関係の他にマッサージ、似顔絵サービスなど多岐にわたり、お客様の満足度向上に繋げることができました。飲食出店者が旬の野菜、果物を販売する光景も見られ過去の出店経験を生かした販売方法、お客様へのサービス向上を感じることができました。

中尊寺通りホコ天まつりは、普段イベントを開催する機会が少ない地域で、住民と商工業者が協力して事業を実施することで平泉町の活性化に貢献できるよう創意工夫して事業展開していくことになります。

更なる飛躍を決意 二〇二〇会員新年交流会

二〇二〇会員新年交流会（平泉商工会・商業部会・工業部会・サービス業部会共催）を平泉ホテル武蔵坊で開催しました。年頭に会員が一堂に会し、今年一年のさらなる飛躍と町政発展への決意を新たにしました。

第一部「経営セミナー」では、一関信用金庫常勤理事の伊藤榮氏を講師にお迎えし、

「観光地における経済情勢の展望と課題」をテーマに、詳細なデータを示しながら増加するインバウンドに取り組むにはSNSを意識した「見せる」戦略がこれから重要になるであろう、と助言を戴きました。

第二部「会員交流会」は、千葉敬工業部会長の進行により、初めに高橋会長が「これ

からさらに前向きな経営が求められるので、そのためにはも商工会を相談窓口として積極的に活用載きたい」と挨拶。来賓を代表して斎藤副町長から祝辞を頂戴し、県南広域振興局担当課長の発声で乾杯と続き、約六十名の出席者はグラスを傾けながら今年一年の抱負を語り合いました。

経済講演会および 町企業懇談会を開催

一関地区法人会平泉支部と平泉町が主催する経済講演会および平泉町企業懇談会を開催しました。

異業種が先進事例を学び情報交換することで今後のビジネスマッチングに繋げることを目的に六年目の開催となりました。初めに経済講演会として矢巾町の水清建設代表取締役水本孝氏（矢巾町商工会長）を講師に「身の丈の経営」お客様と社会にあたたかい会社であらう」と題し、特に女性が安心して働ける環境

商工会の活用について 長島地区会員懇談会を開催

長島地区会員事業所の商工会事業に対する意見や要望を把握するため長島地区会員懇談会を開催しました。

高橋会長が挨拶後、座長となり、商工会事業や各種相談の利用の仕方などについて、意見交換が行われました。

特にこれまで各種補助金や経営革新計画認定を受けた会員からは、職員の経営支援力の高さが事例を交えて話され、まだ活用していない会員に対して積極的な相談を呼びかけられました。

づくりについて具体例を挙げて熱く語って戴きました。その後、企業懇談会として、交流会に場を移し約六十名の参加者による活発な情報交換が行われました。



また、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者向けに国から出された支援策について事務局が説明を行いました。その後の懇親会では参加者同士の活発な情報交換が行われました。



五年連続で受賞企業を輩出 いわてビジネスイノベーションアワード

令和元年度いわてビジネスイノベーションアワード（岩手県商工会連合会など主催）が二月五日に盛岡市内で開催され、商工会関係者約二百五十名の出席のもとに盛大に開催されました。

このアワードは、戦略的な経営計画により顕著な成果を上げた企業を顕彰することにより、優れた計画に基づく経営への取り組みを喚起し、併せて支援職員の意欲喚起及び企業支援の取り組みと成果を「見える化・情報共有」し、支援職員の経営支援能力の質的向上を図ることを目的に開催されています。



初めに優良企業表彰では本会が推薦した(有)翁知屋が経営発達部門の特別賞に選ばれ、佐々木社長に高橋県連会長から表彰状と盾が授与されました。平泉商工会としては、合同会社しづか亭（優秀賞）、(有)プロフィット（優秀賞）、(有)旅館アイリス悠（奨励賞）、(有)平泉観光写真社（優秀賞）に続き五年連続で受賞企業を輩出したことになり、これは県内二十五商工会のうち唯一の快挙となりました。



続いて、職員による経営支援事例発表大会は経営革新計画承認までの支援に取り組んだ職員四十二名から事前審査を通過した六名による事例発表が行われ、本会の加藤事務局長が県内最多となる六回目の出場を達成しました。さらに発表者には選ばれませんが、金野経営指導員は努力賞を受賞いたしました。平泉商工会は、今後も会員企業・事業者の経営力向上のため伴走型支援事業に積極的に取り組んでまいります。

経営革新計画承認企業

平成24年度	合同会社しづか亭
平成25年度	有限会社千葉恵製菓
	株式会社平泉ホテル武蔵坊
	有限会社翁知屋
平成26年度	有限会社チジョウ建創
	有限会社平泉観光写真社
平成27年度	有限会社プロフィット
平成29年度	有限会社東北クリーンサービス
平成30年度	有限会社平泉観光写真社②
令和元年度	有限会社翁知屋②
	有限会社チバインテリア
	有限会社小岩材本店

経営革新計画 今年度三社が承認される

平成二十四年度から重点事業として取り組んでいる「経営革新計画作成の推進」により、今年度は三社が計画承認を受けました。

経営革新計画は、中小企業新事業等活動促進法に基づき新商品の開発や生産、新サービスなど新たなビジネスモデルに挑戦する企業、事業所の事業計画を県知事が承認するものです。今年度承認を受けた企業は(有)

翁知屋（佐々木優弥社長）、(有)チバインテリア（千葉直樹社長）、(有)小岩材本店（小岩敏郎社長）の三社。これにより平泉商工会では延べ十二社（別表のとおり）が承認を受けたことになります。平泉商工会では今後も会員企業、事業所の計画策定から、承認後のフォローアップまで伴走型により着実に支援してまいりますのでお気軽にお問合せ下さい。

夢をカタチにするため ひらいずみ創業塾

次世代経営者育成事業として「ひらいずみ創業塾」を四日間に渡り開催しました。

この事業は、持続可能な地域経済の形成のためには新規開業者の創出が必要であることから、平泉町の助成を受けて取り組んだものです。

MSコンサルティング（秋田市）代表の佐瀬道則中小企業診断士を講師に、新規開業などに必要な基礎知識を体系的に学びました。特にビジネスは顧客から対価を得て成立するとして上で「利益を生む仕組みづくりが

キャッシュレス化で 売上アップを

令和元年度外国人観光客受入環境整備事業としてキャッシュレス活用セミナーを開催しました。講師にシャイロ総合コンサルティング（東京都）のコンサルタント柴秀雄氏をお招きし「小さなお店のキャッシュレス決済」をテーマにキャッシュレスの利点を学びました。キャッシュレス化することで事業者側の利点として①売上の増加が期待できる、②コストが確実に減る、③やらないと損、という三

求められる」と強調されました。商工会では平泉町創業ネットワーク会議にも参加しており、関係機関と連携しながらセミナー受講者には夢の実現に向けた支援をしていきます。

なお、「ひらいずみ創業塾」は、平泉町が産業競争力強化法に基づく創業支援計画が認定されていることから、令和二年度も計画しています。



点が挙げられました。

さらに、令和二年六月まで5%のポイント還元が行われていることで、キャッシュレス決済の有無で消費者がお店を選ぶ判断材料となっていることなどをデータを示しながら解説されました。



小学六年生へ 卒業記念品を贈呈

青年部

青年部（小岩義典部長）は、町内の小学生全員へノート五冊とボールペン三本を卒業記念品として贈呈しました。贈呈は、三月十八日に小岩部長、鈴木副部長、青木副部長の三名が平泉小学校と長島小学校を訪問し行いました。青年部では夏に開催しているチャリティー生ビール大会の益金をこれまで小学校への寄付金として贈呈してきましたが、今年度は卒業する六年生に直接役立つものを贈ろうとしたものです。小岩部長は「新型コロナウイルスの影響による臨時休校や卒業式の縮小など六年生は大変だったと思うが、四月からは元気に中学校生活を送ってほしい」と贈呈しました。



特殊詐欺に注意を 新春講演会を開催

女性部

女性部（小室光子部長）は、一月二十九日、新年会に先立ち新春講演会を開催した。講師に一関警察署平泉駐在所の伊藤巡査長をお迎えし、「特殊詐欺（オレオレ詐欺）について」をテーマに最近の事件に触れながら講演戴きました。特にキャッシュカード詐欺事件は昨年、町内でも発生したこともあり、けっして他人事ではないことから、参加した部員は身近なこととして捉えており、今後の防犯に活かしていこうと語り合っていました。終了後は、新年会を開催し、和やかに新年のお祝いをしました。



経営者の退職金制度 掛金は全額所得控除 小規模企業共済は 商工会へ

小規模企業共済は、掛金が全額所得控除できる経営者の退職金制度です。将来、廃業や役員退任等が生じたとき、積み立ててきた掛金に応じて共済金を受け取ることができます。

掛金は、月額千円から七万円の範囲で、経営の状況に応じて五百円ごとに設定して戴けます。もちろん、契約後の掛金の変更も可能です。

従業員二十人以下の企業・事業者（卸・小売・サービス業は五人以下）の個人事業主、共同経営者、会社等役員であれば、加入いただけます。

◎創業したばかりの方でも、もちろん加入できます。

◎農業の方も加入しやすくなりました。

新規お申込みや前納、月額変更などご不明な点はお気軽に商工会までお問い合わせ下さい。



経営者のための
退職金制度です！